

令和 5 年度 台風時の対応

子育て総合支援事業 中・南部地区

(1) 暴風警報が発令された場合

- ① 暴風警報発令中は全クラス休講とします。
- ② 講座中に発令された場合は、講座を即刻中止します。
- ③ 警報発令中は、自習室を含めて全教室の使用ができません。生徒は直ちに全員帰宅してください。

(2) 暴風警報が解除された場合

- ① 正午までに解除された場合：平常通り（午後 6 時開始）
- ② 午後 4 時までに解除された場合：夜間 2 時間目 午後 7 時 40 分開始
- ③ 午後 4 時までに解除されなかった場合：休講

留意事項

- (1) 上記の暴風時の内容は、生徒、講師に適用します。
- (2) 暴風時・解除直後の各教室は閉まっていますので、電話等の対応は出来かねます。

保護者、生徒の皆さんは、予めこの対応をよく読んでおいてください。